

# 事業評価調書

(担当課：教育庁指導課障害児教育推進室)

事業名	岡山県立岡山西養護学校分離独立校整備事業		
長期ビジョン項目	V - 2 生涯学習社会を拓く ・創造性豊かな人間形成	施設建設に係る 上位計画	-

## 1 事業実施の必要性 政策課題等

<p>政策課題と施設設置目的：</p> <p>【政策課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害の重度・重複化、多様化が進む中で、学校教育では、障害の状態や発達段階等に応じた適切な教育の推進を図り、一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばすことが、極めて重要である。</li> <li>・ そのためには、障害の状態に応じて将来の社会自立に向けた適切な教育が実践できる学校教育の場を整備することが必要である。</li> </ul> <p>(現状と経緯)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害の程度が重い子どもたちの教育の場としての盲・聾・養護学校の設置義務は都道府県にあり、本県においては、対象となる子どもの数や地域性等を考慮し、盲学校1校、聾学校1校、養護学校8校を設置している。</li> <li>・ 岡山西養護学校は、県立総合社会福祉センター（現：おかやま福祉の郷）に入所している子どもたちを対象とした知的障害の養護学校(小・中学部)として、昭和51年4月開校した。</li> <li>・ 昭和54年4月の養護学校義務制実施に伴い、現在地(学校敷地 8,013 m<sup>2</sup>)に移転し、通学生を受け入れることとした。</li> <li>・ その後、高等部の設置や児童生徒数の増加を踏まえ、校舎の増築等で対応してきた。</li> <li>・ しかしながら、限られた敷地の中で、平成16年4月1日現在、県下最大規模の245名(内訪問教育生8名)の児童生徒が在籍しており、普通教室の不足を特別教室の転用やプレハブ教室の整備等で対応してきたが、閉塞感を始め、知的障害児教育活動の中でも最も大切である自立活動や生活単元学習に支障を生じている。</li> <li>・ 岡山西養護学校は、岡山市西部(旭川より西部)・玉野市・総社市・灘崎町・早島町・山手村・清音村を学区としているが、この地区内における知的障害養護学校児童生徒数は急増傾向にあり、今後もこの傾向が続くものと予想される。</li> </ul> <p>【施設設置目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人口集積地でありながら学区が広範な現岡山西養護学校の学区を分割し、県有施設である旧公衆衛生看護学校を活用しながら分離独立校を整備することにより、両校の教育環境を整備しようとするものである。</li> </ul>						
---	--	--	--	--	--	--

施設設置目的	目的達成測定指標	現状指標値	改善目標	改善率	目標達成時期	参考：全国平均等
知的障害児教育環境の整備	児童生徒一人当たり校舎面積	23.16 m <sup>2</sup>	新西養護	1.70 倍	H 2 1 年度	岡山西養護・健康の森学園養護を除く県立養護平均 44.33 m <sup>2</sup>
			分離新設校	1.55 倍	H 2 1 年度	
			39.43 m <sup>2</sup>			
			35.96 m <sup>2</sup>			

## 施設整備を行わない場合の問題点等

### 施設整備を行わない場合の問題点：

- ・児童生徒の増加傾向に対応するため、特別教室を普通教室への転用、プレハブ教室の整備（2棟8教室）を行ってきたが、校舎敷地が狭隘であり、これ以上の施設整備は困難である。
- ・隣接学区の岡山東養護学校も児童生徒の増加傾向が続き、学区の変更による対応も困難である。
- ・現在においても特別教室の不足や狭隘感から教育活動に支障を生じているが、早急に分離独立校を整備しないと、学区内の知的障害児の受入・教育が困難となる。

### 代替方法の検討状況：

- ・校舎敷地が狭隘なため、現地に対応するには改築による建物の高層化も考えられるが、主たる校舎は昭和57年から61年にかけて建築されたものであり、国庫補助制度上、全面改築は困難である。大規模校の解消にもならないし、障害の重度・重複化が進んでいる現状からは、高層化は好ましくない。

## 県が事業主体となる理由等

（民間実施：可能  困難  不可）

（市町村実施：可能  困難  不可）

- ・学校教育法第74条により、養護学校の設置義務は都道府県に課せられている。
- ・今回、分離独立を予定しているのは岡山県立岡山西養護学校であり、設置主体は岡山県である。このため、分離独立校についても同法第74条を踏まえ、岡山県が設置することになる。
- ・市町村も養護学校の設置は可能であるが、現在の学区が複数の市町村(3市2郡)を抱えていることなどを考慮し、岡山県が設置すべきである。

## 管理運営主体

管理運営主体の名称：岡山県教育委員会

- 理由：
- ・分離独立校の整備については、県南部の知的障害児童生徒の小学部から高等部までの教育を適切に実施することが目的であり、学校教育法第74条により岡山県に設置義務も課せられている。このため、管理運営についても岡山県が実施することになる。
  - ・養護学校の管理運営に必要なスクールバスの運行や施設設備の保守管理等については、これまでも専門業者に業務委託を行っている。

## 施設整備の緊急性等

### 施設整備の緊急性：

- ・県下で一番狭い校舎敷地の中に、最多の児童生徒を収容しており、特別教室の不足や学校全体の狭隘感等から、教育活動に支障を来している。
- ・将来の児童生徒推計によると、必要な普通教室は、平成17年度が35、平成18年度が37、さらに平成19年度以降は39教室となり、普通教室が不足することから、知的障害児童生徒の受入・適切な教育が困難であるため、早急な整備が必要である。

2 施設の規模、機能の必要性  
施設設置場所選定理由

- ・計画地は、総社市から玉野市までの広範な岡山西養護学区の南部に位置しており、学区を南北に分割するには好位置である。
- ・計画地は、用地面積は十分あり、又、旧岡山県公衆衛生看護学校建物についても、改造を加えることにより養護学校施設として十分使用できる。
- ・土地・建物ともに県有であり、県有財産の有効活用と養護学校整備費の低減化が図れる。

利用者見込

施設利用者数見込	通学児童生徒 193人 / 日
<p>施設利用者数算出方法：</p> <p>現岡山西養護学区全体の児童生徒数推計</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域別の0歳児からの人口動態を把握し、現時点の学齢児童生徒との比率から自然増を算出した。</li> <li>・学区内の小中学校の特殊学級及び通常学級に在籍する児童生徒のうち、養護学校への就学が適であるものを把握し、義務教育段階での転入率（1/3程度）を乗じて、小中学部への転入者を算出した。</li> <li>・福祉施設（ももぞの学園、福祉の郷）からの児童生徒については、過去5年間の状況を下に、平均値や最大値により算出した。</li> <li>・高等部生徒は、学区内中学校を訪問し、岡山西養護学校高等部へ進学希望している生徒を聞き取り調査により把握した。</li> <li>・現在岡山西養護学校中学部に在籍している生徒は全員が同校高等部へ進学するものとした。</li> </ul> <p>現岡山西養護学校の適正収容人員及び新学区の児童生徒数推計</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仮設教室（プレハブ校舎2棟）及び老朽化が著しいC棟（社会福祉施設の職員宿舎を改修したもの）は、現有施設から除いた。</li> <li>・現在は、児童生徒の急増に対応するため特別教室を普通教室に転用しているが、知的障害養護学校に必要な自立活動室（感覚、言語兼知能検査室、個別指導室等）、特別教室（情報兼視聴覚教室等）、作業実習室（紙工、布工、更衣等）を確保して機能回復を図り、残りを普通教室（17教室）とし、収容可能人員を算出した。</li> </ul> <p>義務教育：5名×11教室+高等部：8人×6教室=103名</p> <p>分離独立校の生徒数算出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ による推計（296人） - による推計（103人）=193人</li> </ul>	
<p>施設利用者の範囲：</p> <p>現岡山西養護学校は、岡山市西部（旭川より西側）・玉野市・総社市・灘崎町・早島町・山手村・清音村を学区としているが、児童・生徒の通学距離、時間や通学手段、又、岡山西養護学校の沿革等を踏まえ、保護者や学校関係者の理解をいただきながら、新学区の設定を行いたい。</p>	

施設機能別利用状況

機能名	規模・内容	(施設利用料金)	年間利用者数(延べ)	他県類似施設
学習空間	普通教室、特別教室、体育館等	なし	1日当たり 児童生徒 約200人 教職員 約100人	県立養護学校平均 1日当たり 児童生徒 125人 教職員 108人
生活空間	食堂、更衣室、WC等			
自立活動空間	言語訓練室、感覚訓練室等			
管理空間	校長室、事務室、教員室等			
作業実習空間	工作室、紙工室、農業実習室等			
屋外施設	宿泊訓練棟			
施設規模：約8,000㎡(延べ床面積)				県立養護学校平均 5,771㎡
類似施設との比較：県南の人口集積地であるため、他校に比べ児童生徒数は多くなるが、十分収容できるだけの施設として整備する。				

3-1 県が事業主体となって整備する場合のコスト

整備事業費

管理運営経費

総事業費(含既支出額) 2,109,912千円 うち用地関係費 0千円 建物建設費 2,014,331千円 備品費等 上記に含む 建物取壊費 23,872千円 調査・設計等 65,409千円	施設管理運営費 (人件費は除く)			(既存施設)(単位:千円) [岡山東養護学校] [岡山養護学校]	
	105,700千円	103,498	70,136		
既支出額 6,300千円 用地関係費(含造成) 6,300千円 調査・計画・設計等 6,300千円 (総事業費に対する割合 0.30%)	負担内訳 岡山県 105,700千円 (内訳) 光熱水費 18,000千円 修繕費 6,000千円 その他管理費 81,700千円 (人件費)(818,000千円) (収入額) (0円)	103,498	70,136	17,319	17,548
運営主体への出資出捐額 - 進入道路整備費 -	県補助等				
		(876,079)	(1,055,756)	(0)	(0)
		(0)	(0)		

整備事業費の財源

単年度県負担額

県負担額 1,569,061千円 (起債見込額) 1,042,000千円 (一般財源) 527,061千円 国庫支出金 540,851千円	出資出捐額(平準化額) - 建設事業費(平準化額) 71,223千円 運営費等支出額 105,700千円 計 176,923千円
--	---

事業収支見込み

事業収入 A	支出額 B	A / B C	類似施設等の状況 D	比較 C / D
-	-	-	-	-

管理運営費の類似施設との比較

施設管理運営費 A	延床面積 B	A / B C	類似施設等の状況 D	比較 C / D
105,700,000 円 (スクールバス経費を含む)	7,992 m <sup>2</sup>	13,226 円	13,175 円 (岡山東養護学校)	1.01
72,700,000 円 (スクールバス経費を除く)	7,992 m <sup>2</sup>	9,097 円	9,640 円 (岡山東養護学校, 岡山養護学校の平均)	0.95

4 利用者、地域などへの効果  
施設利用者への効果

項 目	効 果 説 明										
知的障害児教育の充実	<p>・ 現在非常に狭隘な学校敷地の中に多人数の児童生徒を収容しており、教育活動に支障を来しているところであるが、分離独立校を整備することにより、新西養護学校・分離独立校共に、必要な学習空間を確保することができる。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>児童生徒一人当たり校舎面積</th> <th>児童生徒数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現岡山西養護学校 23.16 m<sup>2</sup>/人</td> <td>229人</td> </tr> <tr> <td>分離新設校 35.96 m<sup>2</sup>/人</td> <td>193人</td> </tr> <tr> <td>新岡山西養護学校 39.43 m<sup>2</sup>/人</td> <td>103人</td> </tr> <tr> <td>(県立養護学校平均 44.33 m<sup>2</sup>/人)</td> <td>120人)</td> </tr> </tbody> </table>	児童生徒一人当たり校舎面積	児童生徒数	現岡山西養護学校 23.16 m <sup>2</sup> /人	229人	分離新設校 35.96 m <sup>2</sup> /人	193人	新岡山西養護学校 39.43 m <sup>2</sup> /人	103人	(県立養護学校平均 44.33 m <sup>2</sup> /人)	120人)
児童生徒一人当たり校舎面積	児童生徒数										
現岡山西養護学校 23.16 m <sup>2</sup> /人	229人										
分離新設校 35.96 m <sup>2</sup> /人	193人										
新岡山西養護学校 39.43 m <sup>2</sup> /人	103人										
(県立養護学校平均 44.33 m <sup>2</sup> /人)	120人)										

地域への効果

項 目	効 果 説 明
玉野地域の就学機会の確保	<p>・ 玉野市は岡山西養護学区であるが、遠距離であるため通学に不便な状況である。分離独立校の整備・スクールバスの運行により、就学機会の拡大が図れる。</p>

施設設置によるマイナス効果

なし
----

その他（地元市町村の意見等）

[岡山県都市教育委員会教育長協議会・岡山県町村教育長会]

今回の基本計画では、知的障害養護学校で専門的な観点から指導の充実が図れる自立活動諸室や作業学習諸室に加え、児童生徒用の更衣室や多目的ルームも十分確保されており、また、児童生徒の学習場所も低層階におさえるなど、評価できる計画である。

新学区設定には、障害児の負担(通学距離・時間)についても十分配慮していただきたい。また、幼児期から就学に関する教育相談が気軽に受けられる機能を持った施設整備や体制の充実を図り、地域の就学に関する相談センターとしての役割を果たすことを期待する。

さらに、凶悪犯罪から児童生徒を守り、安全に安心して教育活動が行えるよう十分な安全対策を講じていただきたい。

[岡山県特殊教育諸学校長会]

岡山西養護学校は、普通教室の不足のため、恵まれた教育環境にあるとは言い難く、早急な分離独立校の整備を期待するものである。

分離独立校の整備に当たっては、文部科学省から公表された「今後の特別支援教育の在り方について」の最終報告を尊重することとし、特に、障害の重複化や多様化を踏まえ、充分バリアフリーに配慮した障害種にとらわれない教育環境を備えたり、地域の特別支援教育のセンター的役割を担うことが可能な「特別支援学校(仮称)」を念頭においた整備をお願いしたい。

[岡山県小学校長会、岡山県中学校長会]

「今後の特別支援教育の在り方について」の最終報告にも述べられている盲・聾・養護学校が地域の特別支援教育のセンター的機能を持った「特別支援学校(仮称)」へ転換されることは、小・中学校にとって心強いところである。

今回の分離独立校の整備に当たっては、諸検査室や自立活動諸室の整備が計画されており、地域の小中学校のセンター的役割を期待しているところである。

[社団法人 岡山県手をつなぐ育成会]

今後は自閉症や知的障害を併せ有する軽度発達障害の児童生徒の多くが、岡山西養護学校への転入学を希望することが見込まれ、これらの児童生徒に適切で柔軟な教育対応が図れる機能を持った分離独立校の整備をお願いしたい。今回の計画では、児童生徒の発達の状態を判断できる知能検査室や行動観察室も整備される予定であり、自閉症児の指導に有効な個別指導教室も予定されている。こうした諸室が整備されることは、知的障害児の保護者にとって長年待ち望んだものであり大変喜ばしいことである。

併せて、分離独立校の整備計画地である岡山市内尾は、あまり公共交通機関に恵まれていないため、児童生徒の通学手段についても配慮願いたい。

## 5 事業手法のあり方（PFI手法の導入等）に係る検討経緯

### 検討内容及びその結果

#### 1 業務分担の検討

- ・施設の設計・建設は、民間事業者等を実施させることができる。
- ・施設の維持管理については、学校の性格上一部制限はあるが、民間事業者等を実施させることが可能である。
- ・基本的な運営業務（児童生徒に対する教育）は、学校教育法により公共団体及び学校法人のみが営み得るものであり、民間事業者等に請け負わせることは困難であり、従前通り県で行うことが適切と考えられる。

#### 2 PFI導入の検討

- ・劣悪な環境を早期に改善する必要があり、PFIを導入した場合に竣工までのスケジュールが1～2年遅れることが予想されるため、PFIの導入は適さない。
- ・当施設整備は国庫補助事業であり、補助制度上、竣工時点で整備費全額を支払わなければならないので、PFI手法のメリットの一つである財政支出の平準化が期待できない。

#### 3 検討結果

以上により、事業手法として公設公営方式によることとしたい。

なお、学校運営に当たって、民間委託が有利となるもの（スクールバスの運営、施設・設備の保守管理等）については、委託業務としたい。

## 事業評価委員会意見

### 1 事業を実施する必要性について

- ・ 今年度 現岡山西養護学校には県下最大規模である245名の児童生徒が在籍し、普通教室の不足を特別教室の転用や、プレハブ仮設教室の設置等で対応している現状は劣悪であり、早急な狭隘化解消の必要性が認められる。
- ・ また、今後の入校生の増加傾向を勘案すると、現在の狭小な敷地内における増築は困難であることに加え、養護学校という施設の性格上、校舎を高層化する現地建替えも困難であることから、分離独立校の新設は妥当性があると考えられる。

### 2 施設の規模、機能等について

- ・ 地域の知的障害児童生徒数推計に基づく新設校の規模(通学児童生徒数193人)は概ね妥当と考える。
- ・ 岡山市内尾の旧公衆衛生看護学校を整備予定地としており、学区南部からの通学に配慮することが必要と考えられるが、教育環境及び施設整備の緊急性等を考慮すると、既存施設を活用しての整備は許容できる。

### 3 財政負担額と効果の比較について

- ・ 既存施設の改修及び未利用県有地の活用により、整備事業費の節減を図る工夫はなされているが、きわめて厳しい財政状況に鑑み、開校後の運営費を含めコストの削減について一層の努力を続ける必要がある。

### 4 最も効率的な事業手法の在り方について

- ・ 新設校の整備に当たり、大規模な改修を行う必要のない既存施設を活用することは効率的であると考えられる。

### 施設整備に関する総合意見

本養護学校整備計画については、事業の必要性・緊急性が認められ、内容も概ね妥当であると考えられる。しかし、本県の財政状況に十分配慮し、できるだけ建設コスト及び管理運営経費の低減を図るよう、特に努めるべきである。

